

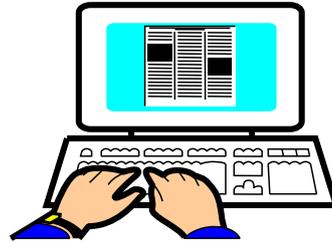
オンラインによる届出の流れ

【変更届】

警察庁行政手続サイトでの変更届出希望者は、次の書類をPDFファイルにした状態で提出を行ってください。

変更届出書 及び 変更に係る書面

氏名又は名称	申請書と同一の内容を記載		
住所	同 上		
主たる営業所	を 所	〇〇内、〇〇番	〇〇番
届 出 先	東京都公安委員会		
変更年月日	変更した年月日を記載		
変更事項	変更内容を記載	変更後の内容を記載	
別な変更事項	<input type="checkbox"/> 株式会社、有限会社、個人役員株式会社 <input type="checkbox"/> 個人役員の変更・住所 <input type="checkbox"/> 他人の所有する営業所の所有権変更 <input type="checkbox"/> 随時自動車庫の増設、増築、入替え <input type="checkbox"/> 随時自動車庫（代行保管）の増設、変更 <input type="checkbox"/> その他申請時に以降に変更になった事項 <input type="checkbox"/> 安全運転管理者の住所、住所の変更		



- ・ 随伴用車両の入れ替え・増車・減車
 - ・ 損害賠償措置の更新
 - ・ 営業所の所在地・名称の変更
 - ・ 法人役員の変更
 - ・ 安全運転管理者（副安全運転管理者）の解任・選任
- については、変更に係る書面のPDFファイルを添えてください。

届出者～警視庁ホームページから変更届出書をダウンロードして、変更届出書を作成



届出者～上記の書類データを、警察庁行政手続サイトを通じて主たる営業所を管轄する警察署に送信

※ 変更届は、変更届出書を作成し、変更に係る書面のPDFファイルを添え、送信の手続きで完了します。

※ 来署が必要な場合、警察署でデータを受信後に内容を確認し、届出者に連絡します。

※ 異なる管轄警察署の管内に移転する場合は、移転先の管轄警察署へ届出を行ってください。